



2017年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社に提起された訴訟の判決に関するお知らせ

当社に対してロシアの個人から2010年に提起されていた訴訟について、判決が確定した旨、11月6日に把握したことから、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯及び判決の内容

原告は当社モスクワ事務所を被告として、原告が購入した当社製パソコンに不具合があったとして、当該パソコンの交換を求めて2010年に訴訟を提起しました。ロシアのマガダン司法地区裁判所は当社に対して、パソコンの購入代金相当額である26,500ルーブル(日本円約51,675円)を支払うよう命じ、今般、当該判決が確定いたしました。

2. 原告の概要

- (1) 氏名: 個人
- (2) 住所: ロシア連邦マガダン市

3. 今後の見通し

支払額は、2017年度第3四半期に計上しますが、業績への影響は軽微であり、2017年10月23日に公表いたしました当社2017年度業績見通しに変更はございません。

以 上